とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・人事制度、採用条件、教育訓練、福利厚生において、差別しない体制を構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・セクハラを行った者､または監督不行届により懲戒処分とすることがある。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	・３６協定を締結し、安全衛生委員会にて時間外超過者のチェックをしている。 また、３６協定の遵守事項について、管理監督者に対し周知徹底を行っている。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・外国人技能実習生の受け入れ態勢と待遇差別のない労働環境を構築している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・安全衛生委員会を毎月実施し問題点の洗い出し及び対応策を協議している。 ・リスクアセスメントを実施し不安全状態の洗い出しとリスク低減を図っている。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・メンタルヘルス推進担当者を設置し、様々な悩みの相談窓口を設置済み。			3														
7		【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	高齢者、障がい者の雇用推進 ・65歳以上の高齢者雇用34名(雇用率17%) ・障がい者雇用3名(雇用率2%) → 3%を目指し採用活動推進中。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用				3					8									
9		【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・年間教育訓練計画を立案し、必要な能力開発の機会を提供している。				4				8	9								
10		【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・労働契約法等を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った給与体制の整備。								8.5		10.2 10.3							
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	産業廃棄物は各種分類を行い指定業者にて適切に処理を行っている。また一般廃棄物の分別について、関係者を招集し社内ルールの徹底を図っている。											11.6	12.3 12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・自社で使用する電力を補うため、太陽光発電システムの導入に向けて検討を進めている。 ・EV社有車をリースし、エネルギーの有効活用を行っている。							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・自社で開発している製品（気液分離器）はCO2削減の効果が有る。							7.2 7.3					12.4	13.3				

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
14	環境	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	・洗浄機を炭化水素系に変更し、炭化水素系洗浄機を導入している。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	・使用する部材は、RoTH規制に則った運用をしている。						6.6									15		
16		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用	・工業用水は地下水を利用している。上下水道を含め使用状況を把握し、節水に努めている。						6.4 6.6											
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用	・HI - KES認証取得済。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18		【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用													12.6					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用	・太陽光発電システムの導入に向けて検討を進めている。							7.2						13				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用	・過剰生産、廃棄の削減。												12.2	13	14	15		
21		【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用							6.3					11.6	12 12.5	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・コンプライアンス規定を制定・運用し、遵守を推進している。 ・通報者に不利益が生じないよう、内部通報要領を制定し運用している。									2021/8/30202 1/8/							16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・コンプライアンス規定を制定し、遵守を徹底している。 ・不正競争行為の社内研修を実施している。		g														16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	・開発部において、開発製品の特許管理・権利侵害の該当がないか弁理士と調整しながら進めている。								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	・総務部で管理する個人情報は、セキュリティー管理を徹底している。また、就業規則、番号法等に基づく提出、手続き等に拘わる情報を管理し、個人情報管理の徹底を行っている。																16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用																	16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用						5			8		10		12	13	14	15	16	17

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	・QMSのルールに則り、製品保証部が中心となり品質保証体系に則った活動を行っている。			3.9									12.4					
29		【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している			○	基本	同上									9								
30	製品・サービス	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	○		○	応用	・開発製品においては、数回にわたるデザインレビューにより環境に配慮した製品及びサービスに配慮した設計を行っている。						6						12	13	14	15		
31		【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	○	○	○	応用	・地球温暖化係数の低い冷媒（グリーン冷媒・CO2等）を使用可能な製品の開発を推進している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	○	○	○	基本	・地域未来牽引企業および栃木県地域中核企業の認定を受け、特に開発製品の部材手配量のうち地域の企業に発注する量を徐々に増加させ、地域貢献に寄与すべく活動している。				4					9		11	12		14	15		17
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	○	○	○	応用	・地域社会への貢献として ①雇用確保　②納税　③商工会・法人会・ロータリー活動・防犯パトロール・環境整備活動等により、貢献に努めている。				4							11			14	15		17
34		【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	○		○	応用	・購入する主な部材は、旧日立栃木・昭和電工の協力会所属企業（近隣）から購入しており地産地消を推進している。また、気液分離器・恒温循環装置等の開発を拡大しており、MADE IN TOCHIGIの製品を全国・および海外に向けて販売すべく努力している。								8	9		11	12	13				
35	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している		○		基本	・コンプライアンス規定（法令遵守）を制定し、全従業員に対して周知徹底を行っている。																16	
36		【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている			○	基本	・経営理念 ⇒ 社長方針 ⇒ 部別の実行計画を基に活動しているが、その中に 環境負荷 低減（有機溶剤使用量のミニマム化、排出量の削減）【１製部 ： 洗浄レス・直管洗浄化、２製部 ： 排出量の削減】の項目が有り全社的な活動を推進している。								8	9								17
37		【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている		○		応用	・コンプライアンス規定（法令遵守）を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催している。 ・社内窓口(内部通報制度)、社外窓口(顧問弁護士)が整備されている。																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている		○		応用																	16	
39		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている		○		応用	・コンプライアンス規定（法令遵守）の制定・運用 ・安全衛生管理規定の制定・運用 ・リスクアセスメントの洗い出しを行い、リスク低減に取り組んでいる。																16	
40		【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている		○		応用	・主にＱＭＳ運用管理規定を基に、組織の経営資源（人・設備・素材・作業環境など）に関する懸念・リスクに対して、組織全体として取り纏め監視している。本件は、マネジメントレビューの対象収容項目になっている。																16	

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当 環境	社会	経済	期待レベル	具体的な取組（県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
41		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している		○	○	応用	・ステークホルダーとの定期的なコミュニケーションを実施し、情報・問題意識の共有化を図っている（協力会社・顧客・銀行・東京中小企業投資育成株式会社等）。																16	17
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	○	○	○	応用	・事業継続計画規定（ＢＣＰ）を制定し、災害時(自然災害、大火災、テロ攻撃、新型コロナウイルス感染など)に災害対策本部を設置し、迅速に対応できる体制を整備している。									9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている			○	応用	・事業承継策としてHOLDING会社を設立し、スムーズな事業承継が出来るよう準備を進めている。また、次期社長後継者も決定しており、現在外部大手企業で勉強をしている。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

【記載留意事項】

・ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
（ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングの整数はＳＤＧｓのゴール（例：７）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度　など）